

# 質 疑 回 答 書(設計図書関連)

整理番号 7-市物-3

物品名 木津川市証明書自動交付サービス対応キオスク端末

回答日 令和7年5月1日

木津川市総務部指導検査課

番号	質 問 事 項	回 答 事 項
1	仕様書3. 調達対象物件の要件等に5年間安定して稼働する製品であることとありますが、納入品は納品時点で既に5年以上の安定稼働をした実績のある製品であることが必須要件であるとの認識でよいでしょうか。	納入後5年間は、安定稼働が保証できる機器としてください。 なお、過去の稼働実績も、安定稼働の目安となると考えますが、必須要件とするものではありません。
2	別添1. キオスク端末機能要件の③におきまして、他市町村分も含めた証明書交付出力実績の当日分の確認とありますが、J-LISの提供するBOSシステムでは市外集計並びに当日集計ができない事からBOSシステム以外の各メーカーが用意する実績確認システムの使用が必須要件であるとの認識でよいでしょうか。	証明書交付出力実績については、「別紙1. キオスク端末要件」の⑯で記載する内容に他市町村分も含めたものとします。 なお、証明書交付出力実績の内訳として、必ずしも木津川市分と他市町村分を切り分けた内容を求めるものではありません。
3	別添1. キオスク端末の機能要件の⑤車椅子の方が操作することに考慮し、証明書・レシート排出口・釣銭排出口に加えて、車椅子の方が自分で操作パネルの角度を変更できるチルト機能を有することが必要だと認識していますが、その認識でよいでしょうか。	車椅子の方が、納入品の機能を容易に扱えることを考慮した設計となっている必要があります。 上記の設計となつていれば、操作パネルの角度を変更することができる機能については、必須とするものではありません。
4	別添1. キオスク端末の機能要件の⑥コインベンダーについて、1,000円札の利用が可能であることとありますが、紙幣は複数枚同時に投入可能な性能を有する事が必要だと認識していますが、その認識でよいでしょうか。	一枚以上の千円札を投入可能とする機能であれば差し支えありません。 また、2024年7月以降に発行されている新紙幣に対応可能であることを必須とします。

5	別添1. キオスク端末の機能要件の⑦画面表示又は音声により証明書等印刷物取り忘れの注意喚起を行うこととありますが、取り忘れの注意喚起は弱視や難聴の方の利用を鑑み、音声、また操作パネルにイラストとテキストでも表示する機能を有する事が必須要件という認識でよいでしょうか。	画面表示については、サブディスプレイに表示するなど、必ずしも操作パネルで行うことを指定するものではありませんが、イラストとテキストのいずれかで実施する必要があります。 そのうえで、画面表示と音声双方により注意喚起を行うことができる機能を必須とします。
6	別添1. キオスク端末の機能要件の⑩給紙トレイから用紙を抜き取られない対策を講じることとありますが、付属品としてのトレイガード（バー等）を設置する事なく本体の性能としてロック機能が付与していることが必須要件だと認識していますが、その仕様でよいでしょうか。	受注者、発注者及び発注者が納入品の管理を委託等する者のみがトレイを開閉でき、前述の関係者以外に容易に用紙を抜き取られない機能を保有していれば差し支えありません。
7	別紙1. キオスク端末の機能要件⑯におきまして、製品のサイズが示されていますが監視カメラ含むサイズであるとの認識でよいでしょうか。	監視カメラは必須要件とはしていませんが、監視カメラを含む機器とする場合はそれら全てを含んだ製品サイズが別紙1. キオスク端末の機能要件⑯のものである機器としてください。 なお、電源コード等の配線部分については含めないものとします。
8	別添1. キオスク端末の機能要件の⑯Web閲覧ではなく、即時にCSVで確認する事ができるシステムですが参加は可能でしょうか。	Webの画面上で実績を閲覧できることを必須とするものではありませんが、発注者側の端末で証明発行の実績等を即時に確認できる必要があります。 UIの都合等により、Web画面上で実績等の数値を確認できない場合でも、CSVをダウンロード等することで即時に実績等を確認できるシステムであれば差し支えありません。
9	別添2. 閉域性を保った通信回線に関する要件⑦におきまして365日のみでは1日数分の受付窓口対応でも要件を満たしてしまうので、365日24時間の保守受付窓口を有している事が必須要件であるとの認識でよいでしょうか。	24時間の対応を必須とするものではありません。 ただし、少なくとも木津川市がコンビニ交付サービスを提供する時間帯（6時30分から23時まで）の間は対応可能なものとしてください。

10	<p>証明書誤印刷時はJ-LISと郵便局との運用取り決めで無効印（スタンプ台除）押印となります。無効印は貴市にてご用意いただける認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>本件調達業務とは別件の対応であると思料します。 今後、運用上無効印等が必要となった場合は、郵便局等との間で協議することとします。</p>
11	<p>別添1 キオスク端末の機能要件          ③証明書自動交付サービスを実施している他市町村の証明書も発行できること。また、受注者のシステムで、他市町村分も含めた証明書交付実績の当日分が確認できること。          ⑯キオスク端末による証明書の交付日時や種類、コピー枚数等の利用データについて、発注者がWebで日別の証明書発行集計及び手数料発行集計実績や過去6か月間のログを確認でき、CSVでダウンロードし必要に応じてプリント可能であること。          別紙参考機種一覧表に記載されている機種を用いてご提案させていただくことを想定しております。受注者が管理するシステムから発行された証明書の交付日時や種類、コピー枚数等の利用データをエクセル形式で出力し、必要なタイミングで受注者より市へ迅速に送付する運用をご提案させていただきますが、その運用をお認めいただけますでしょうか。</p>	<p>差し支えありません。</p>
12	<p>別添1 キオスク端末の機能要件          ⑯コピーサービス紙との混在を避けるため、証明書専用のA4用紙トレイを固定し、コピーサービスで利用するA4用紙（再生紙など）とは自動判別して出力が可能であること。          別紙参考機種一覧表に記載されている機種を使用し、ご提案させていただくことを想定しております。ご提案の機種では、偽造および改ざん防止の処理を施した上で、普通紙を使用して証明書の印刷が可能です。そのため、証明書とコピーで使用する用紙は同じとなり、自動判別機能は搭載されておりません。この仕様につきまして、お認めいただけますでしょうか。</p>	<p>コピー等の技術により、充分に偽造及び改ざんの防止措置を講じることができる場合は、通常のコピーに使用する用紙と同一の用紙を使用することとして差し支えありません。</p>

13	<p>別添3 キオスク端末に必要な環境整備の要件          ④ キオスク端末が自己診断により異常を検出した情報は、当該エラーを受注者の保有する管理システム上で自動的に認識できること。かつ、状況に応じサービス員を速やかに派遣すること。          キオスク端末本体のディスク異常や複合機側の紙詰まりやシステム異常については、受注者で管理しているシステムにて検知します。          一方、サービス員の派遣に関しては、原則、自治体様からの入電を以て、派遣することとなりますが認めいただけますでしょうか。</p>	<p>発注者の目視確認又は管理システム等からの連絡等により端末のエラーが判明したのち、発注者により取り除くことができない状態であった場合に、発注者からの要請に応じて迅速にサービス員を派遣いただく体制が整っていれば問題ありません。</p>
14	<p>証明書発行料や利用登録申請料等、          ランニングコストに関してはどのような契約になるのでしょうか。          また、今回の入札につきまして、機械本体代のみの入札であり、ランニングコストは含まないとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>今回の入札要件は、コンビニ交付サービスに必要なサーバ等との接続等の手続を実施した上で、当該納入品（端末機）を設置し、コンビニ交付サービスの動作確認ができるまでとなります。          仕様書「9. その他特記事項」に記載のとおり、上記以降のキオスク端末及び証明書自動交付サービスに関する運用保守については、受注者と別途協議の上、契約を行う予定です。</p>
以下余白。		